

み春野自治会員の皆様へ

令和6年度 第6回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和6年10月20日

み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回 覧	発 信 番 号	文 書 タ イ ト ル	部 数
○	み自発第24-51号	み春野自治会たより第6号	回覧部数分
○	み自発第24-44号	会計月次報告(令和6年9月度)	回覧部数分
○	み自発第24-45号	令和6年度 第21回み春野ふるさと夏祭り会計予算・実績	回覧部数分
○	み自発第24-48号	【重要】令和6年度下期自治会費集金に関するお知らせ	班長/副班長分
○	み自発第24-49号	【重要】令和6年度下期自治会費納入に関するお願い	回覧部数分
○	み自発第24-50号	「千葉市社会福祉協議会」令和6年度会員募集のお願い	回覧部数分
○		「千葉市社会福祉協議会」会員募集名簿→次回班長会議にて回収	回覧部数分
○		「千葉市社会福祉協議会」地域での支え愛たすけ愛	回覧部数分
○	み自発第24-46号	赤い羽根共同募金への協力お願い	回覧部数分
○		赤い羽根共同募金名簿→次回班長会議にて回収	回覧部数分
○		赤い羽根共同募金 地元の地域福祉活動に協力できます！	回覧部数分
○	み自発第24-47号	災害への備えに関するアンケート結果	回覧部数分
○	み自発第24-52号	み春野公園丸ごと秋フェスタ	回覧部数分
○		家庭ごみ相談ダイヤル-千葉市家庭ごみステーション	回覧部数分
○		家庭ごみ相談ダイヤル-地域外からのごみ出しは不法投棄です！	回覧部数分
○		千葉県医師会医学会25回学術大会「老いと共に生きる」	回覧部数分
○		学校だより No.6(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		学校だよりゆずりは 第5号(こてはし台中学校)	回覧部数分
○		学校だよりゆずりは 第6号(こてはし台中学校)	回覧部数分

【重要】令和6年度下期自治会費納入に関するお願い

秋涼の候、会員の皆さまには益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より自治会活動にご参加を頂き誠にありがとうございます。

さて、令和6年度下期の自治会費納入についてお知らせとお願いを申し上げます。
今回納入頂く自治会費については下の通りですが、班長さん・副班長さんが各戸へ集金に伺いますので事前のご準備をお願い申し上げます。
円滑な自治会運営のため会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 自治会費

今年度の自治会費は1ヶ月 500円となっており、原則半期6ヶ月分を纏めて納入して頂くことになっております。

- ① 今回、期中に亘り居住されている場合は、
令和6年10月～令和7年3月の下半期分の自治会費として3,000円(500円×6ヶ月)
をお納めください。
- ② 期中に月の途中から入居された場合は、
入居月の翌月から令和7年3月までの月数×500円で計算します。
例えば、令和6年11月に入居された場合12月から3月までの4ヶ月分2,000円
(500円×4ヶ月)の納入となります。
- ③ 前期の月途中で入居され、入居時に会費を支払っていない場合は、
入居月の翌月から令和7年3月までの月数×500円で計算します。
例えば、令和6年8月に入居された場合9月から3月までの7ヶ月分3,500円
(500円×7ヶ月)の納入となります。

なお、**領収書を発行致しますので必ずお受取ください。**

2. 集金要領について (ご都合の悪い場合は各班長さん・副班長さん宛にご連絡ください)

会費集金日： 月 日()から 月 日()

午前・午後 時ころ～午前・午後 時ころまでの間に

上記日程で自治会費の集金に伺いますので出来るだけ釣り銭が不要なように
ご用意をお願い致します。

万一上記日程でご都合が悪い場合には予めご連絡の上、班長・副班長まで
会費をご持参ください。

班長・副班長(氏名)

連絡先 043- -

または - -

要回覧

み春野自治会会員の皆様へ

み自発第24-50号

令和6年10月20日

み春野自治会

「千葉市社会福祉協議会」令和6年度会員募集のお願い

平素から自治会活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、毎年皆様をお願いしております、千葉市社会福祉協議会の令和6年度会員の募集につき今年も多くの皆様のご協力をお願いする次第です。寄せられた会費の70%（地区活動事務費を除く）が最終的に、み春野自治会に還元され、見守り活動などの福祉活動経費の一部に役立てられます。

当自治会は千葉市社会福祉協議会のこてはし台中学校区地区部会（大日町、宇那谷町、横戸台など10町内会、自治会で構成）に所属し、高齢者のために1支部として各種イベントの開催や、高齢者世帯の見守り活動などの福祉活動を地域の民生委員の皆様のご協力を得て行っております。

災害の多発に加え、コロナ禍の昨今、いざという時の社会福祉協議会の組織、活動が注目を浴びています。私たちの地域においても、この組織の維持、発展のため今年度も本活動に一人でも多くの皆様のご賛同をお願いします。

住民会員 一口200円（お一人様何口でも結構です）

添付の名簿に氏名、住居表示番号、口数、金額をご記入ください。後ほど担当の班長、副班長さんが下期の自治会費と共に集金(領収書発行)に伺います。

円 口 円 倍 以上

【要回覧】

み自発第24-50号

合前自裡表**班**

1口200円、何口でも結構です。

【重要】

集金したお金と一緒にこのリストも提出してください

地域での支援 **愛** たすけ **愛**



みんなで進めるまちづくり

千葉県社会福祉協議会の活動に対し
ひとりでも多くの方々にご理解いただき、
地域の福祉活動への参加の第一歩として、
会員としてご協力(会費の納入)をお願いします。

皆さまからお寄せいただいた会費は、
福祉のまちづくりのための貴重な財源として
活用させていただきます。

社協の“サポーター”募集中

〈会員の種別と会費〉

住民会員(世帯または個人)	年額一口	200円
賛助会員(法人・団体・個人等)	年額一口	3,000円
	年額一口	10,000円

〈会員加入方法〉

- 地区部会を通じて加入
 - 銀行振り込み
 - 各区事務所窓口で加入
- ※詳しくは裏面の連絡先まで
お問い合わせください。

社会福祉協議会とは…

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する専門機関として、公共性と自主性をもって組織された民間の福祉団体です。
通称「社協」(しゃぎょう)と呼ばれ、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置されています。



社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

会費の使いみちについて

皆さまからお寄せいただきました会費の

70%は地域で

30%は市全域で

使われています。

地域

皆さまがお住まいの地域の地区部会※活動に活用されます

〈地区部会の主な活動〉

活動内容は地区部会によって異なります。



ふれあい・いきいきサロン

地域の高齢者が集まる交流の場です。



ふれあい・子育てサロン

子育て中の親子が集まる交流の場です。



ふれあい・散歩クラブ

高齢者の閉じこもりの防止や健康保持、仲間づくりを図ります。



見守り活動

ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等を行います。



支えあい活動

生活行動の一部(ゴミ出し等)が困難な方等に対して支援を行います。



ふれあい食事サービス

会食または配食により、高齢者の心身の健康保持及び社会参加の促進を図ります。

市全域

市全域を対象とする市社協の事業に活用されます

〈市全域の主な事業〉

- 上記ふれあい事業への助成
- 市社協のPRや会員募集の広報活動
- 福祉教育支援事業 など



※地区部会とは…

本会の趣旨に賛同し、同じ地域で暮らす住民のつながりを活かしながら暮らしの中にある福祉課題の発見・共有・予防・解決に取り組むため、住民主体で組織された団体です。
(市内67地区部会)

＜個人情報の取り扱いについて＞

取得した個人情報は、本会の個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に基づき取り扱い、会員募集事業目的以外には使用いたしません。

◆会費についてのお問い合わせは、お近くの社協事務所までお願いします◆

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進班 TEL 043-209-8869

(中央区事務所) 中央区中央4-5-1
(花見川区事務所) 花見川区瑞穂1-1
(稲毛区事務所) 稲毛区穴川4-12-4
(若葉区事務所) 若葉区貝塚2-19-1
(緑区事務所) 緑区鎌取町226-1
(美浜区事務所) 美浜区真砂5-15-2

Qiballきぼーる15階
花見川保健福祉センター3階
稲毛保健福祉センター3階
若葉保健福祉センター3階
緑保健福祉センター2階
美浜保健福祉センター2階

TEL 043-221-2177
TEL 043-275-6438
TEL 043-284-6160
TEL 043-233-8181
TEL 043-292-8185
TEL 043-278-3252



社協会員のご案内
(千葉市社会福祉協議会ホームページ)

要 回 覧

み春野自治会員の皆さまへ

み自発第24-46号

令和6年10月20日

み春野自治会



赤い羽根共同募金へ今年も協力をお願いします！

赤い羽根共同募金への協力お願い

日頃より自治会の諸活動にご理解、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、毎年10月1日より12月末日までの3カ月間にわたり、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。今年も千葉県共同募金会から、自治会に対して協力要請がまいりました。

職場や街頭で既に募金された方もいらっしゃるかと存じますが、当自治会としても例年通り、班の回覧を通じて皆様への募金協力呼びかけを行うこととしました。

昨年は多くの皆様から18,800円の募金をいただきました。

つきましては、同封のパンフレット、昨年度の報告書をご覧いただき、ご賛同いただけます方は、赤い羽根募金名簿にお名前をご記入ください。班長、副班長さんが自治会費集金時を回収いたします。領収書を発行いたしますので、領収書を受領下さい。

- ・無記名でのご寄付も可能です。この場合、名簿へのご記入は不要ですが、領収書は発行致しませんので、ご了解ください。

尚、赤い羽根については、ほとんどの方が受け取られていないことから、配布を中止とさせていただきます。

(班長・副班長さんは配布の領収書を発行して下さい。また、班ごとの赤い羽根班別集金袋に、①領収書((控))及び未発行分、冊子ごと返却) ②募金入り募金袋 ③赤い羽根募金名簿を入れて次回班長会議にて提出してください。)

皆さまの温かいお志を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

【要 覧】

み春野自治会 令和6年10月20日

※班長、副班長は、下期自治会費と同時に本募金の集金を行ってください。添付の領収書を班長または、副班長の取扱者®で発行してください。

赤い羽根班別集金袋に①募金入り募金袋 ②領収書控え ③募金名簿を入れ、次回班長会議で提出してください。

集金したお金と一緒にこのリストも提出してください



千葉市社会福祉協議会地区部会による「ふれあい・子育てサロン」の様子

令和6年度運動期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日

いつも **赤い羽根共同募金** にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金 は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。約7割は千葉市で、約3割は千葉県で活用されます。

今年も、温かいご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

千葉県共同募金会 千葉市支会（千葉市社会福祉協議会内）

TEL：043-209-8868 / FAX：043-312-2442

E-Mail：sien@chiba-shakyo.jp

赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会 千葉市支会



赤い羽根共同募金は、地元のために使われます！



ふれあい・いきいきサロン



千葉市社会福祉協議会地区部会が高齢者を対象として「語らいの場」やレク

リエーションの機会を提供し、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを進める活動です。



災害時におけるボランティア体制整備



災害ボランティアセンター設置時に使用する機材等を購入しました。

写真は、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子です。



地域での居場所づくり支援

地域の居場所づくりに関する活動を行う団体の活動資金として活用しました。

写真は、子ども食堂の様子です。



表彰式の開催

千葉市において永年にわたり地域福祉の増進に貢献された方々を表彰する千葉市社会福祉協議会会長表彰式を実施しました。



赤い羽根データベース
はねっと

千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「びわびよ」

募金の使いみちについて、詳しくは赤い羽根データベース『はねっと』でご確認いただけます。

はねっと 千葉市 検索

募金にご協力いただく方法

- ・ 町内自治会を通じて、ご協力をお願いしています。
- ・ 社会福祉協議会各区事務所にて、現金での受付をしています。また、募金箱を設置して協力をお願いしています。
- ・ 市内のイベント等で募金活動を行っています。
- ・ インターネットからクレジットカード等での募金も可能です。右のQRコードをご利用ください。



共同募金会へのご寄付は、
税制上の優遇措置があります。



共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。

<法人>

所得から支出された共同募金へのご寄付は「全額損金」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。

<個人>

2,000円を超える分は、所得税、または個人住民税の控除の対象となります。

要回覧

み春野自治会 会員各位

み自発第24-47号
令和6年10月20日

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織
本部長(指揮・計画統括)

災害に対する備えに関するアンケート結果

この度は、令和6年度防災アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様のおかげで、423世帯の参加を得て、アンケートを無事に終了することができました。

災害発生後の避難形態が多様化する中、自治会では避難所運営や在宅避難者支援のあり方を検討し、地域防災力の向上を目指しています。そのため、会員の皆様の災害への備えについて調査を行いました。

自治会が取り組む防災対策は、地域全体の安全を守るために非常に重要です。皆様のご家庭での自助の現況を反映することで、より効果的な対策を展開することが可能となります。

アンケート結果は、効果的な地区防災計画の策定に向けた取り組みをはじめ、今後の防災活動に大いに役立ててまいります。

なお、アンケート結果の要約は、9月27日付の「いちのいち」に掲載し、公開済みです。また、各質問の分析結果や傾向及び啓発については、「いちのいち」及び自治会HPで公開します。

パンフレット「分散避難～災害時の
避難の選択肢を増やそう～」千葉市



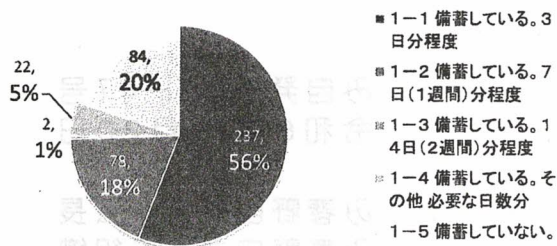
東京備蓄ナビ（東京都）



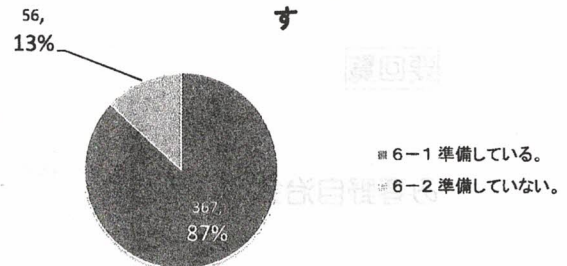
「み春野」における自助力（家庭における災害への備え）を評価すると、以下のような点が挙げられます。

皆様方も自助の取り組みを一層進めていただくうえで、参考としていただければ幸いです。

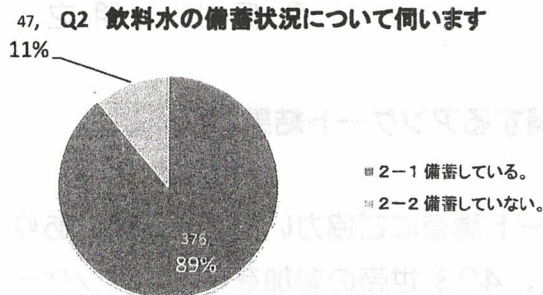
Q1 食料の備蓄状況について伺います



Q6 カセットコンロ等の準備について伺います



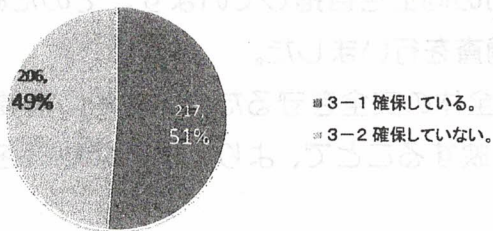
Q2 飲料水の備蓄状況について伺います



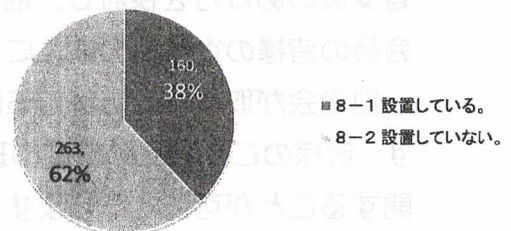
Q7 住宅用火災警報器の設置について伺います



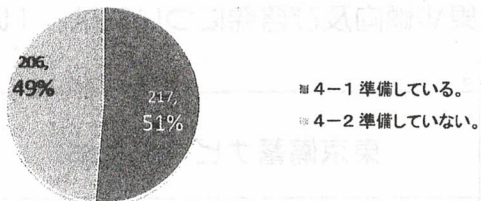
Q3 生活水確保状況について伺います



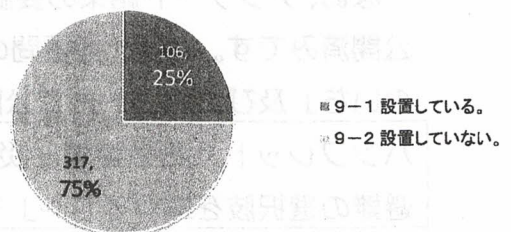
Q8 家庭用消火器の設置について伺います



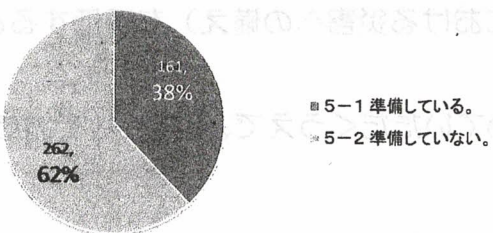
Q4 断水、下水道故障時のトイレ対策について伺います



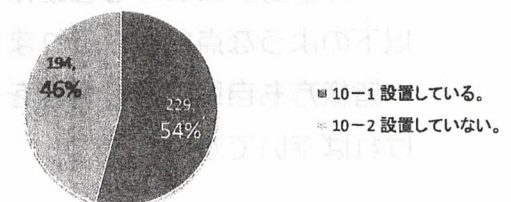
Q9 感震ブレーカーの設置について伺います



Q5 停電の備えについて伺います



Q10 家具や大型家電の移動、落下、転倒防止対策について伺います



強み

○ 飲料水の備蓄率が高い

多くの住民が飲料水を備蓄しており、災害時の基本的な水の確保ができていることは大きな強みです。

○ カセットコンロの準備が進んでいる

多くの家庭がカセットコンロを準備しており、災害時の調理手段が確保されています。

○ 火災警報器の設置率が高い※

約半数の家庭が火災警報器を設置しており、防火意識が高いことが伺えます。（※分譲期が設置義務化前であり、設計・施工時には、未設置であったことを踏まえての状況であり、集計結果では、火災警報器の設置がまだ十分に普及していないことを示しています。）

課題

○ 食料の備蓄が不十分な家庭が存在

約 20%の家庭が食料の備蓄をしていないため、災害時の食料確保に課題があります。

○ 生活水の確保が不十分:

約半数の家庭が生活水の備蓄を行っておらず、災害時の生活水の確保に課題があります。

○ 停電対策が不十分

約 62%の家庭が停電対策をしていないため、停電時の対応に課題があります。

○ トイレ対策の準備が不十分

約半数の家庭が災害時のトイレ対策を準備していないため、断水や下水道故障時の対応に課題があります。

○ 消火器の設置率が低い:

家庭用消火器を設置している家庭が約 4 割にとどまり、火災対策に課題があります。

○ 感震ブレーカーの設置率が低い

感震ブレーカーの設置率が低く、地震時の火災リスク軽減に課題があります。

総合評価

「み春野」の地域防災力は、飲料水やカセットコンロの備蓄など、基本的な備えが進んでいる一方で、食料や生活水の備蓄、停電対策、トイレ対策、消火器や感震ブレーカーの設置など、いくつかの重要な分野で改善の余地があります。これらの課題に対して、地域全体での啓発活動や具体的な対策の導入を進めることで、さらに防災力を高めることができるでしょう。

世論調査等の比較

「み春野」のアンケート結果と比較すると、以下の点が見えてきます。

○ 飲料水の備蓄

み春野では多くの人が飲料水を備蓄しているため、全国平均と比較しても高い備蓄率が見られます。

○ 家具や家電の転倒・落下防止対策

み春野では約 54%の人が対策を講じているため、全国平均の約 40%よりも高い対策率です。

○ 防災訓練

み春野の防災訓練参加率について、今回は、データを反映していませんが、全国平均の約 20%と比較して、地域で実施する防災訓練の参加率を向上させることが重要です。

改善点

全国的なデータと比較して、み春野で特に改善が必要な点としては以下が挙げられます

○ 食料の備蓄

全国的には食料の備蓄が進んでいる地域も多いため、み春野でも備蓄率を向上させる必要があります。

○ 停電対策

停電対策が不十分な家庭が多いため、全国平均と比較しても改善の余地があります。

アンケートの有意性等

○ 回答率の評価

回答率 44.6%は、一般的に見て中程度の回答率です。50%を超えると高いとされますが、44.6%も十分に有意なデータを提供する可能性があります。

○ 防災への関心度

回答率が 44.6%であることから、約半数の世帯が防災に対する関心を持っていると考えられます。これは、自治会の活動や防災意識の啓発が一定の効果を上げていることを示唆しています。

○ 信頼度と許容誤差

信頼度 95%と許容誤差 5%を達成していることは、統計的に見てこのアンケート結果が全体の傾向をよく反映していることを示しています。つまり、回答者の意見が自治会全体の意見を代表している可能性が高いです。

○ 回答者の属性

今回は回答者の属性は特定していません。(年齢、性別、世帯構成など)が全体の母集団を代表しているかどうかも重要です。もし回答者が特定のグループに偏っていない場合、結果の信頼性はさらに高まります。

総合的に見て、アンケート結果は、防災への関心度が比較的高いことを示していると評価できます。さらに詳細な分析やフォローアップの調査を行うことで、より具体的な防災対策の策定に役立てることができると考えます。

み春野に求められる自助の啓発

○ 防災ワークショップの開催 **新規展開を検討**

飲料水や食料の備蓄方法、カセットコンロの使い方、火災警報器や消火器の設置方法などを学ぶワークショップを定期的に行うことが効果的です。

特に、食料や生活水の備蓄の重要性を強調し、具体的な備蓄方法を紹介することが求められます。

○ 防災マニュアルの配布 **対応済み・充実を検討**

各家庭に防災マニュアルを配布し、停電対策やトイレ対策、感震ブレーカーの設置方法などを詳しく説明することが効果的です。

マニュアルには、災害時の連絡先や避難場所の情報も含めます。

○ 防災訓練の実施 対応済み・充実を検討

地域全体での防災訓練を定期的実施し、住民が実際に避難経路を確認し、避難所での生活を体験できるような工夫が必要です。

特に、停電時の対応やトイレ対策についての訓練を強化することが求められます。

み春野に求められる共助の取り組み

○ 自主防災組織の存続 対応済み・充実を検討

地域住民が自主的に防災組織を結成し、災害時の情報収集や救護活動を行います。

組織内で役割分担を明確にし、平常時からの訓練や備蓄品の管理を行います。

○ 地域コミュニティの強化 対応済み・充実を検討

地域住民同士の交流を深めるためのイベントや活動を定期的開催し、顔見知りの関係を築きます。

例えば、防災フェアや防災講演会、親子防災教室などを開催し、共助の意識を高めます。

○ 防災リーダーの育成 対応済み・充実を検討

地区に防災リーダーを配置し、住民への防災教育や訓練の指導を行います。

リーダーは、災害時に迅速に対応できるよう、定期的な研修を受けます。



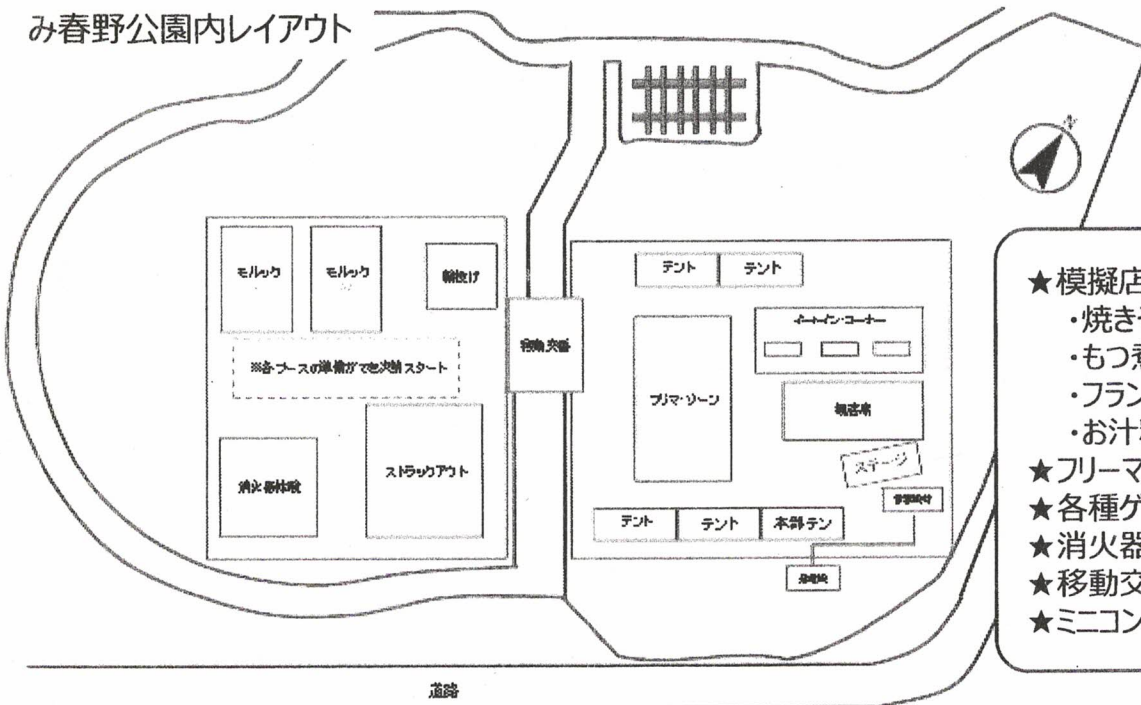
み春野公園丸ごと秋フェスタ

令和6年11月2日（土） 10:00～15:00

※雨天時 11月3日

時間	芝生公園				バスケットコート		
	ミニコンサート	フリーマーケット	模擬店	モルック	輪投げ	ストラックアウト	消火器体験
9:00	会場設営・準備						
10:00	マイアムトーク						
11:00	ミニコンサート						
12:00	ポリストーク						
13:00	ミニコンサート						
14:00							
15:00	撤収作業 (みんなできれいに後片付け)						

み春野公園内レイアウト



★模擬店出店予定

- ・焼きそば
- ・もつ煮込み、缶ビール
- ・フランクフルト、生ビール
- ・お汁粉、ホットサンド、コーヒー

★フリーマーケット

- ★各種ゲーム
- ★消火器体験コーナー
- ★移動交番
- ★ミニコンサート